

個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会（第2回）

議事概要

1. 日時

平成27年12月21日（月）16:30～17:30

2. 場所

総務省8階 第1特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

須藤座長、石井構成員、大山構成員、小宮山構成員、坂村構成員

（2）関係省庁

向井 内閣官房社会保障改革担当室審議官、坂本 法務省民事局商事課長、
安藤 厚生労働省審議官、村上 経済産業省商務情報政策局情報プロジェクト室長

（3）総務省

高市総務大臣、松下総務副大臣、輿水総務大臣政務官、古賀総務大臣政務官、
森屋総務大臣政務官、太田大臣補佐官、桜井事務次官、佐藤総務審議官、
笹島総務審議官、黒田大臣官房長、上村行政管理局長、淵上自治行政局長、
福岡総合通信基盤局長、南政策統括官、安藤大臣官房総括審議官、
山田情報通信国際戦略局長、小笠原情報通信政策課長

4. 議事

- （1）高市総務大臣挨拶
- （2）松下総務副大臣挨拶
- （3）これまでの検討状況について
- （4）中間取りまとめにむけた意見交換

5. 議事概要

（1）高市総務大臣挨拶

- 須藤座長はじめ構成員の皆様には、年末のご多用のところご出席を賜り、感謝。
- マイナンバー制度は、言うまでもなく国民生活にとって大変重要な基盤ある。国、地方自治の効率化の実現は、納税者にとって大いにメリットがあることだが、さらに、国民お一人

お一人にどのようなメリットがあるのかについて具体化することが喫緊の課題。本懇談会は、メリットを実感できる具体的な方策について、いつまでに、何ができるのか、という目標を設定していくということが重要であり、本日はその中間的な取りまとめを実施。

- 総務省としても、このメリットの実感に向け、サービスの主体者に係る作業とコストの明確化を図り、制度的な検討が必要な事項については関係省庁とも連携をしながら取り組んで参りたい。引き続きよろしくお願ひしたい。

【須藤座長】

- 大臣から極めて重要なコメントをいただいた。本懇談会では、具体的にどのようにして国民皆様に個人番号カードのメリットが打ち出せるのか、また、いつまでに、何ができるのか、費用負担がどうなるのかといったことを明らかにしていくことが重要な課題であると改めて認識。この懇談会ではそれらを重視していきたい。

(2) 松下総務副大臣挨拶

- ICT、マイナンバー制度実施に関する担当として着任して2ヶ月半経過。改めてIoT、ロボット、人工知能も含め、産業革命以来の大きな転換期であるというのを実感。政府として、マイナンバーの活用は、我が国の成長エンジン、成長戦略としても重要な位置づけをしており、構成員皆様におかれては更なるご指導をお願いしたい。

【須藤座長】

- 成長戦略の一環としても極めて重要であるという御指摘についても、本日、十分に考慮して議論いただきたい。

(3) これまでの検討状況について

【大山構成員】

- 公的個人認証サービス等を活用したICT利活用ワーキンググループの進捗については、4点を中心に説明する。1点目は、戸籍の証明書のコンビニ交付、2点目は、公的個人認証法に基づく署名検証者に係る総務大臣への認定申請の状況、3点目は、個人番号カードを使って、企業の担当者が契約書や証明書を作成することを可能とする方策の検討状況、4点目は、個人番号カードのスマートフォンの活用。まずは事務局から説明をいただき、その後補足する。

【小笠原情報通信政策課長】

- 「公的個人認証サービス等を活用したICT利活用ワーキンググループ」は、大山主査の下、必要となる制度改正等に向けた課題検証、先行導入に向けた検討という、大きくこの2つの方向性から課題について検討。「個人番号カード等の利活用検討ワーキンググループ」は、須藤主査の下、自治体等における個人番号カード等の具体的な利活用方策の導入方法等について検討を実施。
- 本日は中間的な取りまとめということで、それぞれの課題についての目標、方向性を整理。例えば、①のコンビニのキオスク端末からの戸籍の取得は、公的個人認証サービスを活用することで、本籍地以外の場所から戸籍の証明書を取得できるサービスであるが、ステークホルダーには、J-LIS、地方公共団体、コンビニ、当面見えている目標としては、2016年4月下旬頃順次、およそ22の地方公共団体においてサービス開始の目処が立ったというもの。
- ②から⑤の課題については、現在、公的個人認証サービスの署名検証に係る大臣認定の申請準備の目処が立ったものを記載。
- ②の公的個人認証サービスを活用した母子健康情報サービスの提供では、（一社）ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構が認定申請主体となる見込み。
- ③では、NHKと民放5社、電通及び博報堂が参加する（一社）スマートテレビ連携・地域防災等対応システム普及高度化機構が認定申請主体となる予定。2015年度中に徳島県美波町において個人番号カードを使った避難訓練を実施、2016年度以降他の地域に展開していくもの。
- ④は、ケーブルテレビのプラットフォームである日本デジタル配信(株)が認定申請を予定。ケーブルテレビのセットトップボックスを個人番号カードに対応させ、様々なワンストップのサービスを検討していくというもの。
- ⑤-1では、ステークホルダーである日本郵便において、2016年度中を目途にデジタルメッセージサービスへの公的個人認証サービスの活用に向けて総務大臣認定申請等必要な対応を検討いただいております、デジタルメッセージサービスの電子私書箱サービスへの機能拡張を目指していく。
- ⑤-2は、例えば、政府と企業間の電子調達の手続で個人番号カードの活用に向けた検討を実施。具体的には、企業の担当者が契約書面などを作成し、個人番号カードを使ってその担当者の会社における資格、あるいは役職を電子的に証明する仕組みを検討。次期通常国会以降、可能な限り早期にという目標の下、関係省庁の方々と、法制度整備に向けた検討を進めている。資料2-1の10ページ目に属性認証の制度整備の方向性（案）として整理して

いる。

- ⑥の利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードについては、モバイル事業者の協力を得て、スマートフォンに個人番号カードの利用者証明機能を搭載できないかという検討。どのような仕組みで実現できるのか、本年度中に実現方法や課題の洗い出しを行っていき、来年度以降その仕組みの技術面等の検討につなげていく。
- ⑦は、個人番号カードをチケットと併用、⑧は個人番号カードとクレジットカードを併用、いずれも当面の目標にあるとおり、2015年度中、あるいは2016年度以降、ステークホルダーの各企業の作業と役割分担、ビジネスモデルの検討を進めていく。
- いくつかの検討課題については、本年度の2月から3月頃、実際に仕組みを構築して技術検証を実施する予定。
- 本日の中間報告及び意見を踏まえて、第3回、第4回の会合に向けて更なる具体化を図ってまいりたい。

【大山構成員（WG主査）】

- 第1に、コンビニにおける戸籍交付のような、国民生活に身近なものであり、便利で分かりやすい個人番号カードの使い方は、今後の個人番号カードの普及に大きな弾みをつける。本日、各課題について実現時期や実施地域等を明らかにすることができた意義は、大変大きい。関係者の方々のご努力に改めて感謝。
- 第2に、署名検証者に関する認定申請については、公的個人認証法の改正の大きな特徴が民間開放であり、実際にどのくらい署名検証者の認定申請があるのか、期待と不安の入り交じる心境だったが、少なくとも4件の申請予定があること、問い合わせも多数寄せられていることは、今後も更に増加するものと期待。
- こうした状況は、公的個人認証サービスが、IDやパスワードに加え、安全にかつ確実に本人を認証できる方法として一定の評価があることを、民間事業者においてもその価値を認めていただいているものと認識。今後の実証実験を通じ、クレジットカードやチケット分野などの様々なところへの活用拡大を強く期待。
- 第3に、個人の資格や役職を電子的に明らかにする属性認証の仕組みについて検討。個人番号カードの普及により、個人の実在を電子的に証明する手段を全ての国民が入手するが、今後は、この個人の実在の証明に加え、個人の資格や役職等についてどのように電子的に証明するかが課題であり、数年来の懸案事項であったもの。今般、総務省、経済産業省、法務省の3省において検討いただき、制度の方向性が明確化されたが、引き続き、協力して取り組んでいただきたい。

- こうした制度ができれば、個人番号カード1枚で、企業の担当者が電子的に契約書や証明書を作成することが容易となり、ビジネスの分野においても、個人番号カードの普段使いが可能となり、個人番号カードの普及を後押しするものとして期待。
- 第4に、スマートフォンへの証明書のダウンロード。検討にあたっては、極めて重要な「秘密鍵」をどのように安全にスマートフォンまで運び、書き込むかという課題を解決する必要がある。SWGでは、モバイル事業者の方々から前向きな発言が相次いでおり、また、実際のサービスで提供されている仕組みがあり、こういったものを参考に実現方法を検討、来年度必要な検証ができれば実現に向けて大いに前進。
- ワーキンググループ、サブワーキンググループの関係者の皆様には、短期間でのご検討にお礼を申し上げますとともに、次の機会でも更なる進捗を報告できるよう努力していく。

【須藤座長（WG主査）】

- 個人番号カード等の利活用検討ワーキンググループ主査として私からも発言。
- 第1回会合において、マイナンバー制度の概要を確認し、自治体の独自利用、民間事業者の利用の方向性について検討。個人番号カードの自治体独自利用については、コンビニ交付サービスが自治体の取組として盛んになっており、いずれ1億人以上カバーできると期待。
- 私も今、横浜市内におけるコンビニ交付サービス、これに伴う行政改革の検討に取り組んでいる。コンビニ交付が実現できれば、支所等の閉鎖がある一方、これらに係る人員や遊休施設などを子育て等の国民生活に係る別事業に活用できないかについて検討。
- 個人番号制度を通じ、様々なところへの波及効果が期待できるが、これこそが自治体の政策能力に係ってくる。先ほどの前橋の例にもあるように、官民が連携した新たな行政サービスといった民間の積極的な取組を活用することについて、今後、自治体、民間事業者、住民の方々とともに個人番号カードの利活用方策についてさらに検討を進めて利活用策を示していきたい。
- 現在、厚生労働省、総務省の支援を受け、地域包括ケアに伴う多職種連携のシステムを立ち上げ。行政との連携を考える際、個人番号制度に対する理解を深めていただくことが必要。これにより効率的で質の高いサービスが提供できる可能性が高い。もちろん、実現には三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）等のご協力、ご理解がなければ実行不可能。丁寧にお互いの意見を交換しながら進めて行く必要がある。

(4) 中間取りまとめにむけた意見交換

【飯泉構成員（ビデオメッセージ）】

- マイナンバーカード制度がよいよスタートを切り、年が明けると、マイナンバーカードの交付が開始。地域住民の皆さん方に、マイナンバー制度のメリットを実感していただくことが必要。
- 徳島県美波町において、住民の皆さんにとって身近な端末であるテレビを活用した、災害情報の告知、避難所へのチェックインなどの実証を行う予定。これを徳島県のみならず、全国で使えるようなシステム、仕組みとしていく必要があり、そのための組織として、多くの放送事業者などが参画する「一般社団法人スマートテレビ連携・地域防災等対応システム普及高度化機構」が先般立ち上がったところ。10月には、自治体、放送事業者など300超が集まるシンポジウムを都内で開催。
- 今後は、防災のみならず、見守りサービスなどの「普段使い」としても、高齢者の皆様方へのアクセシビリティ、ヒューマンインタフェースを確保していくことが課題。
- J-LIS 地方代表会議の座長として、また、全国知事会の地域情報化推進プロジェクトチームの座長としても、引き続き最大限取り組んでいく。その際、我が国の社会基盤となるこのマイナンバー制度を成功に導くためにも、総務省をはじめとする関係省庁皆様の協力を是非よろしく願いたい。

【小笠原情報通信政策課長】

- 本日、欠席となった石原構成員、清原構成員からコメントを提出いただいた。
- 石原構成員のコメントでは、個人番号カード活用した母子健康情報の提供に関する前橋市の取組について、他の自治体への横展開は1つの有効なモデルであること、個人番号カードを国民の皆様に使っていただくためにも利便性を体感してもらうことが普及の推進剤であり、誰が、いつまでに、何をするのかロードマップを作っていくことの重要性を指摘。
- 清原構成員のコメントでは、市役所に個人番号カードの交付申請で来所された市民の方の反応についてご紹介。今後の利活用の検討の意義については「スマートテレビとマイナンバーカードを活用した防災システム」や、「母子健康情報の電子的な情報提供」は非常に有力な利用方法であること、個人番号カードを国民生活に密着したものとしていかに使っていくかが課題であり、本懇談会を通じて、有効な利活用が今後示していくことへの期待が寄せられている。

【石井構成員】

- 1点目として、女性の場合、仕事上通称を使うことがあるため、姓を証明するためには本籍地の戸籍をとらなければいけないという場面が多い。利便性向上という観点から、コンビニのキオスク端末からの戸籍の取得は是非進めていただきたい。
- 2点目として普及啓発の観点から、個人番号カードが幅広く便利に使えるようになるには、個人番号カードが信頼できるものと国民に認識いただくことが必要。そういう意味から、個人番号カードに搭載される「公的個人認証サービス」がいかに安全な制度、仕組みであるかという点についての普及啓発をあわせて行っていくことがカードの信頼性を高めていく。
- 3点目として、日本再興戦略に個人番号カードのキャッシュカードやデビットカード、クレジットカードとしての利用等が掲げられ、先行導入の実現に向けた当面の目標の中にも、クレジットカードとのワンカード化が挙げられている。これについては、例えば、クレジットカード等のカードの磁気データを不正に作り出すという点から刑法に電磁的記録不正作出・供用罪がある。これは一枚一枚別のカードであることを前提に法定刑が定められたものと思うが、ワンカード化した場合、犯罪防止の観点を含めて制度的な対応が必要な場面があると思う。

【小宮山構成員】

- マイナンバー制度という新たな社会インフラの重要性については、議論の余地はなく、利活用が鍵となるが、付け加えるとすれば、まず1点目はスピードを上げる必要があること。
- 先ほどから出ている前橋の事例は、前橋だけでなく、より早く他の自治体にも拡大をしていくことで、国の施策の意義が出てくる。是非横展開をお願いしたい。
- 2点目は、個人番号カードの利活用については、国が率先して使うこと。一般的に電子化とは、業務を効率化し、新しいやり方を取り入れることで相乗的に効果が生まれる。各省庁、各局、課をまたぐような案件の申請は、現状紙申請がほとんどだが、フォーマットが若干異なるため、同じような書類を少しずつ修正して提出していることが多い。電子申請にし、フォーマットとも統一化、一括申請が実現すれば、効率化、利便性が相当程度進むと思う。

【坂村構成員】

- 民間の利用に関しては、公的個人認証サービスをどう生かすかという観点が重要である一方、実際、利用にあたって課題となるのが行政サービス。引越しても同様の使い方ができるよう、できるだけサービスレベルまでの全国一本化をやるべき。つまり、同じような行政サービスに関しては、自治体ごとデザインが違ったり、使い方が違うといったことがない

よう、ポータル化がユーザーにとっては望ましい。また、各自治体で二重投資にならないようにする観点からもクラウドを活用することでの一本化が望ましい。

- 電子化によるメリットを享受するためにはやり方を変えることが重要。ICT化を生かして効率化をする勇気を持たないと財政面への寄与ができない。北欧の国などでは番号制度が進んでおり、ポータル化がうまく機能し、必要なサービスについてはトップダウンでフレームができています。我が国でも、個々のサービスのユースケースを具体化する以上に、個人番号制度をきっかけにしたポータル化をしてやり方を変えようといったところも進めるべき。
- こうしたシステム構築により行政コストが削減できるのかといった点を国民に示していただくことがマイナンバー制度に関する様々な意見にも応えていくことになる。
- 我が国でICT産業がうまく育たない主な理由は、似たようなシステムを全国でばらばらに作り、先進的な世界経済の発展に寄与できるようなイノベティブなシステム開発に人を投資できていない状況であること。この状況を個人番号制度をきっかけに抜け出していただきたい。

【須藤座長】

- マイナンバー制度は、行政改革の観点からも極めて重要。また、サービスレベルでの一本化については、現在、マイナポータルに各自治体のサービスをリンクさせていく予定があるが、地理的に離れていても実現可能であり、コスト削減、申請の簡素化・合理化にもつながる。

【大山構成員】

- レセプトのオンライン化はじめ、医療分野の情報化は厚生労働省に努力いただいたいぶ進展。我が国のマイナンバー制度は、少子高齢化からはじまった歳入の減少と歳出の増大、これに対するバランスの改善というのが大きな課題であったと認識。その意味では、歳入の方にはいい影響が期待できるが、歳出側には直接的な影響が不十分と実感。
- 個人番号カードを使った保険資格確認という議論が進んでいるが、これはまさしく、いつ、誰が、どの医療機関にかかったか、あるいはどういう薬をもらったかというのを電子的に、かつ迅速に把握することが可能となる。医療費の適正化をはじめとして、我が国の社会保障に関する一つの大きな出費という課題を少しでも改善、あるいは解決に近づく一歩になるものと期待。
- 今後、保険証の資格確認を実現するという観点からみても、公的個人認証サービスの普及、個人番号カードの普及、この2つが相まって広がるよう周知に力を入れることが極めて重要。

- これまでの取組でも、産業界、自治体関係者の皆様には周知に努めていただき、感謝。引き続き今年度の実証事業の取組などを通じ、産業界、自治体の皆様に広く知っていただけるよう、なお一層周知に努力をする必要がある。
- 資料の表紙右側に描かれた「マイキーくん」は、公的個人認証サービスを表すキャラクターとして考案。マイナンバーはコピーできるウサギのマイナちゃん、一方、公的個人認証サービスの「鍵」はコピーされたらなりすましをされてしまうため、コピーができない忠犬のマイキーくん、といったような特性がある。この特性に応じたしかるべきアプリケーションを考える必要がある。
- 普及、周知が非常に重要という点から、懇談会の構成員の皆様においても是非周知にご支援いただきたい。
- 最後に、資料2-1の⑧イベント会場における電子チケットレスサービスについては、本年度「チケットの代わりに個人番号カードをかざし」資格確認の検証を行うが、ここで検証する機能はチケットレスサービスだけでなく、保険証の資格確認やクレジットカードの資格確認としても同じ機能が必要となるものであり、極めて重要な技術開発となる。引き続き総務省に引っ張っていただきたい。

【須藤座長】

- 本日いただいたご意見を踏まえて、アクションプランを具体化、実行していくことが極めて重要。本日の報告から、コンビニのキオスク端末での戸籍の証明書の取得が可能となること、公的個人認証サービスの民間利用の実現可能性が出てきたこと、個人の実在性のみならず属性認証の制度的検討の方向性が示され、電子調達、電子申請を実現する上でも極めて重要であること、また、スマートフォンで公的個人認証サービスを利用できるようになること、こういったことについての道筋、ソリューションが見えつつある。
- 今後も、大臣、副大臣、政務官の三役の方々のリーダーシップが極めて重要であり、また、関係省庁間の連携、できるだけスピーディな取組をお願いしたい。

【高市総務大臣】

- 先ほど大山構成員から発言のあった、コピーできるマイナちゃん、コピーできないマイキーくんの話に関して、まさにその番号と公的個人認証を混同されている方が非常に多いという実感がある。まずはこれをきちんと分けて国民に説明していくことが重要。
- また、小宮山構成員から御指摘のあったスピード感についても極めて重要。
- 坂村構成員から御指摘のあった転居しても同じ行政サービスという点については、個々の

自治体がバラバラにサービスを考えるのではなく、これがいいとなれば、それを全国一挙に展開すること、また、行政コストの削減額を国民に示すといったことについては重要な視点、今後対応してまいります。

- 石井構成員の通称の件について、以前私も、カードに通称や旧姓の併記を提案した経緯がある。パスポートでは、例えば、通称の郵便物や論文などを添付して申請することで通称併記が可能となっており、個人番号カードでも届出をすれば併記できるようにならないか、公的個人認証サービスを活用することで実現できないかなど、今後検討いただけると多くの方の利便性を向上することにつながるものと更に期待。

【須藤座長】

- ただいま御指摘のあった点について、今後の各ワーキンググループでもご検討いただきたい。戸籍法改正の構成員も務めており、法務省にも情報提供しておきたい。

以 上